

相馬港海上コンテナ利用助成事業のご案内

相馬港を利用して海上コンテナ輸送を行う荷主及び海運事業者に対して輸送費用の一部を助成します。

●事業概要

【対象者】

相馬港を利用して海上コンテナ輸送を行った荷主及び海運事業者

【対象期間】

令和3年7月1日～令和4年3月31日

【助成金額】

○荷主（輸送経費を負担した企業）

- ・実入りコンテナ・・・・・・・・1 TEUあたり2.5万円
- ・空コンテナ調達・返却・・・・・・・・1 TEUあたり1.5万円

○海運事業者

- ・相馬港1寄港あたり50万円

▼本助成金は予算の上限に達した段階で終了となります。あらかじめご了承ください。

▼交付要領、申請様式は当協議会ホームページからダウンロードできます。<http://www.soma-port.com>



◆相馬港海上コンテナ航路の状況（不定期航路）

苫小牧/八戸/釜石/仙台塩釜/小名浜/京浜に寄港するコンテナ船の相馬港への途中寄港が可能

◆コンテナ輸送に関するお問合せ

井本商運株式会社 営業部 企画営業課

TEL：078-322-1602 E-mail：sales@imotoline.co.jp

ホームページアドレス (<http://www.imotoline.co.jp>)

◆助成事業に関するお問合せ

福島県相馬港利用促進協議会事務局

相馬市産業部商工観光課

TEL：0244-37-2134 FAX：0244-37-2251

e-mail：sg-syoko@city.soma.lg.jp

